

平成25年度

与謝野町財政健全化審査
及び水道事業会計経営健全化審査意見書

与謝野町監査委員

平成25年度 与謝野町財政健全化審査意見書

1 審査の概要

この審査は、町長から提出された平成25年度与謝野町財政健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼に実施したものである。

2 審査の実施日

平成26年8月7日

3 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付した下記財政健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めた。

健全化判断比率	平成24年度	平成25年度	早期健全化 基 準	財政再生 基 準	備考 (当町の比率)
①実質赤字比率	— %	— %	13.83 %	20.00 %	—2.71 %
②連結実質赤字比率	—	—	18.83	40.00	—6.44
③実質公債費比率	15.6	14.7	25.0	35.0	
④将来負担比率	156.1	135.2	350.0		

(2) 個別意見

- ① 当町の実質赤字比率は-2.71%である。マイナス表記は即ち黒字なので該当しないが、前年度より0.02ポイント上がった。
- ② 当町の連結実質赤字比率は-6.44%である。マイナス表記は即ち黒字なので該当しないが、前年度より0.69ポイント下がった。
- ③ 実質公債費比率は14.7%、前年度より0.9ポイント下がり改善された。早期健全化基準の25.0%を下回っており、良好な範囲と言えるが、府内市町村の中ではもっと低い団体が多い。
- ④ 将来負担比率は135.2%、早期健全化基準の350.0%を大幅に下回っており良好な範囲と言える。前年度より20.9ポイント下がり改善された。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

平成25年度 水道事業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された平成25年度与謝野町資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の実施日

平成26年7月23日

3 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付した下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めた。

比率名	平成24年度	平成25年度	経営健全化基準	備考 (当町の比率)
①資金不足比率	— %	— %	20.0 %	—190.16 %

(2) 個別意見

① 資金不足比率について

当町の資金不足比率は-190.16%で、マイナス表記になるため資金不足は発生しない。

なお、水道事業の財務の短期流動性を表示する流動比率は100%以上が適正とされるが、当町は1,576.5%である。経営健全化審査における資金不足比率を算出するにあたって、実質的な資金不足額を把握するため平成26年度に償還する企業債の予定額(48,164,211円)を「1年基準」に基づき流動負債に算入して計算する実質流動比率は428.6%となり、前年度より36.5%も改善された。

従って、資金不足は発生せず、良好な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。